



# いざ海外進出!!



…ちょっと待った！模倣品対策は問題ないですか？

◆商品のネーミング・ロゴ・キャラクター ◆技術・ノウハウ・データ

◆パッケージ・商品デザイン ◆他社権利の侵害 ◆契約

## 知財についての誤解

日本で権利があれば、海外でも大丈夫	→	進出国で保護を受けるには、その国での権利が必要！
模倣品が出ても、現地当局が何とかしてくれるハズ…	→	模倣品対策には現地で登録された知財権等が前提に！
よくわからないし、相手方を信用して契約一切を任せよう	→	相手の提示した契約書の丸のみや、ひな形のまま使用は危険！
技術に特徴がある製品なので、製品名(商標)を権利化しても意味がない	→	現地の差し押さえ・費用等を考えると「商標」が有効なことも！
他者の権利侵害をしていればすぐに警告が来るはず(それから対応すればよい)	→	事業が軌道に乗り、収益が出てから警告されるケースも！
実用新案や著作権はあまり役に立たない	→	国によっては有効なケースも！

全てに備えることは、現実には難しい…  
けれど、予備知識が「ある」と「ない」のとでは大違います。  
まずは<少し知ること>から始めませんか？

お気軽にご相談ください

**TEL: 048-621-7050**

お問い合わせ  
フォームはこちら

相談無料

秘密厳守



# 海外展示会への出展・海外ECサイト出店をお考えの方

多くのメリットがある一方、このような【落とし穴】にもご注意ください！



## 社名・商品名・ロゴマーク・キャラクター

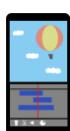
SAMPLE

## 商品サンプルや現物・

## パンフレット・図面



## 営業トーク・商談



## プロモーションビデオ・ホームページ・SNS

他者に模倣・盗用されてしまうリスク  
他者による抜け駆け(冒認)出願のリスク  
他者の知的財産権を侵害するリスク  
→他社商標の調査・出願検討

原材料や組成・構造・製法等、  
技術情報の漏えいリスク  
→出してよい情報と  
そうでない情報の整理  
→重要情報開示前に  
秘密保持契約の締結

著作権侵害のリスク  
→他者の著作物(音楽・画像)を使用しない

## 支援事例のご紹介

### おもしろ消しゴム ～(株)イワコ～

他社製品との差別化を図るために、海外で商標権を取得。新規市場への参入を果たし、売上も伸びています。

**iwako**



### 小江戸桃太郎ロゴ ～(有)桃太郎食品～

ブランド力強化のためにロゴの商標権を海外でも取得。グルテンフリー麺・ハラル麺を主力商品として海外展開しています。



**TEL:048-621-7050**



公益財団法人 埼玉県産業振興公社  
Saitama Industrial Promotion Public Corporation

I N P I T 埼玉県知財総合支援窓口

月～金：9時～17時 (12時～13時は除く)

第2・第4土曜：9時～12時

(祝日、年末年始は除く)

〒338-0001

さいたま市中央区上落合2丁目3番2号  
新都心ビジネス交流プラザ3F

メール chizai@saitama-j.or.jp

URL <https://www.saitama-j.or.jp/chizai/>

土曜開設のほか  
出張相談会も開催中！  
(秩父・熊谷・  
越谷・狭山)



新都心ビジネス交流プラザ  
■JR北与野駅前  
■JRさいたま新都心駅徒歩8分

出張相談会



知財窓口HP

